

令和元年度 事業報告書

1 全国交通安全運動の実施

(1) 春の全国交通安全運動	<p>◎ 期間 5月11日(土)～5月20日(月) 10日間</p> <p>◎ 運動のスローガン とび出さない いたんとまって みぎひだり</p> <p>◎ 運動の重点</p> <ul style="list-style-type: none">① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止② 自転車の安全利用の推進③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底④ 飲酒運転の根絶 <p>※ 特別広報</p> <ul style="list-style-type: none">・脇見・ぼんやり運転の防止・「手のひら」で横断の意思表示 <p>◎ 運動の実施状況</p> <p>① 資料の配布</p> <p>期間中、</p> <ul style="list-style-type: none">○ 安全運動ポスター 2,500枚○ 交通安全ながさき(機関紙) 10,000部 <p>等の資料を作成・配布した。</p> <p>② 広報活動</p> <p>i ポスター、機関紙等による広報</p> <p>前記交通安全ポスター、機関紙「交通安全ながさき」等により、運動のスローガン・基本・重点、特別広報、県内統一行事等、令和元年春の全国交通安全運動実施要綱に沿った広報を行った。さらに、機関紙「交通安全ながさき」により、第59回交通安全全国民運動中央大会の開催概要と交通栄誉賞等受賞者の紹介を、さらに、第52回長崎県交通</p>
----------------	--

安全推進県民協議会総会の概要と交通安全功労交通安全協会役員の知事表彰受賞者の紹介を行った。

また、交通安全指導員ブロック研修会の開催状況の紹介や交通安全協会への入会のお願いを行った。

ii マスメディアを活用した広報

新聞広報、テレビ放映、ラジオ放送により、安全運動期間中であることの広報のほか、運動の重点である「子供と高齢者の交通事故防止」、「飲酒運転の根絶」、「後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」や反射材の着用、自転車の安全利用の推進、脇見・ぼんやり運転の防止等の広報を行った。

iii その他の広報

県交通安全協会事務所周辺及び長崎交通公園に「交通安全運動実施中」等と記載したのぼり旗、横断幕を掲出して、県民に交通安全運動を実施中であることの周知を図ったほか、各地区(市)交通安全協会において、シートベルト等の着用促進、飲酒運転の根絶その他の交通安全街頭キャンペーン、広報車による交通事故防止の巡回広報、路面電車への看板設置による移動広報、路線バスの車内放送広報等を実施した。さらに、朝・夕等の子供や高齢者の通行の多い場所・時間帯における街頭での保護・誘導活動、学校、保育園、幼稚園、高齢者介護施設等における交通教室等を実施した。

③ 子供と高齢者の指導啓発

特に、高齢者に対しては、高齢運転者体験型講習会、高齢者交通安全教室、三世代交流交通安全教室、高齢者宅及び高齢者介護施設訪問による交通安全指導、交通安全グランドゴルフ大会(ゲートボール大会)の開催による高齢者への交通事故防止の呼びかけ等を行った。

また、子供に対しては、親子交通安全教室、通学路随行見守り活動、黄色い帽子・ランドセルカバーの贈呈、小学校での子供自転車教室等を実施し、交通事故防止の指導を行った。

④ 街頭での保護誘導活動

通学(園)路の主要な横断歩道等において、交通安全指導員、地区(市)交通安全協会役員、支部員等が立哨活動を行い、子供の保護誘導活動を行った。

	<p>◎ 期間中に発生した交通事故</p> <p>発生件数 39件 (前年同期間中比 - 13件)</p> <p>死 者 0人 (前年同期間中比 - 3人)</p> <p>負傷者 49人 (前年同期間中比 - 16人)</p> <p>◎ 期間中における主な交通事故の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重点</th><th>年別</th><th>令和元年</th><th>平成30年</th><th>増 減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">子 供</td><td>件 数 (件)</td><td>0</td><td>0</td><td>± 0</td></tr> <tr> <td>死 者 (人)</td><td>0</td><td>0</td><td>± 0</td></tr> <tr> <td>負傷者 (人)</td><td>2</td><td>1</td><td>+ 1</td></tr> <tr> <td rowspan="3">高 齢 者</td><td>件 数 (件)</td><td>14</td><td>23</td><td>- 9</td></tr> <tr> <td>死 者 (人)</td><td>0</td><td>1</td><td>- 1</td></tr> <tr> <td>負傷者 (人)</td><td>5</td><td>14</td><td>- 9</td></tr> <tr> <td rowspan="3">飲酒運転</td><td>件 数 (件)</td><td>2</td><td>1</td><td>+ 1</td></tr> <tr> <td>死 者 (人)</td><td>0</td><td>0</td><td>± 0</td></tr> <tr> <td>負傷者 (人)</td><td>2</td><td>2</td><td>± 0</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 高齢者は65歳以上 2 飲酒運転は酒気帯びを含む</p>	重点	年別	令和元年	平成30年	増 減	子 供	件 数 (件)	0	0	± 0	死 者 (人)	0	0	± 0	負傷者 (人)	2	1	+ 1	高 齢 者	件 数 (件)	14	23	- 9	死 者 (人)	0	1	- 1	負傷者 (人)	5	14	- 9	飲酒運転	件 数 (件)	2	1	+ 1	死 者 (人)	0	0	± 0	負傷者 (人)	2	2	± 0
重点	年別	令和元年	平成30年	増 減																																									
子 供	件 数 (件)	0	0	± 0																																									
	死 者 (人)	0	0	± 0																																									
	負傷者 (人)	2	1	+ 1																																									
高 齢 者	件 数 (件)	14	23	- 9																																									
	死 者 (人)	0	1	- 1																																									
	負傷者 (人)	5	14	- 9																																									
飲酒運転	件 数 (件)	2	1	+ 1																																									
	死 者 (人)	0	0	± 0																																									
	負傷者 (人)	2	2	± 0																																									
(2) 秋の全国交通安全運動	<p>◎ 期間 9月21日(土)～9月30日(月) 10日間</p> <p>◎ 運動のスローガン</p> <p>登下校 いつもの道こそ 要注意</p> <p>◎ 運動の重点</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子供と高齢者の安全な通行の確保 ② 高齢運転者の交通事故防止 ③ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ⑤ 飲酒運転の根絶 <p>※ 特別広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脇見・ぼんやり運転の防止 ・「手のひら」で横断の意思表示 																																												

◎ 運動の実施状況

① 資料の配布

期間中、

○ 安全運動ポスター 2, 500枚

○ 交通安全ながさき(機関紙) 10, 000部

等の資料を作成・配布した。

② 広報活動

i ポスター、機関紙、チラシ等による広報

前記交通安全ポスター、機関紙「交通安全ながさき」、チラシ等により、運動の基本・重点・スローガン、特別広報、県内統一行事等、秋の全国交通安全運動実施要綱に沿った広報を行ったほか、第44回交通安全子供自転車長崎県大会及び全国54回同全国大会の結果紹介を行った。

さらに、各地区(市)交通安全協会の活動状況の紹介や「こくみん共済」等からの「横断旗贈呈式」の状況と交通安全協会への入会のお願いを行った。

ii マスメディアを活用した広報

長崎新聞に秋の全国交通安全運動関係の広告を掲載したほか、テレビ・ラジオにより、秋の全国交通安全運動期間中であることの広報を実施し、子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止等の広報を行った。

iii その他の広報

県交通安全協会事務所周辺及び長崎交通公園等に「交通安全運動実施中」等と記載したのぼり旗、横断幕、ポスターを掲出して県民に交通事故防止の呼び掛けを行ったほか、各地区(市)交通安全協会において、広報車による移動広報やシートベルト等の着用促進、飲酒運転の根絶その他の交通安全街頭キャンペーン、路面電車への看板設置による移動広報、路線バスの車内放送広報等を実施した。また、朝・夕等の子供や高齢者の通行の多い場所・時間帯における街頭での保護・誘導活動、学校、保育園、幼稚園、高齢者介護施設等における交通教室を実施した。

③ 子供と高齢者に対する交通事故防止の指導啓発

特に、高齢者に対しては、各地区(市)交通安全協会において、高齢運転者を対象とした自動車学校での実技・飲酒疑似等の体験型講習、老人クラブ等に出向いての交通事故防止に関する出前ワンポイントレッスンの実施、高齢者対象の交通安全教室の開催、高齢者夜間体験型講習、高齢者宅を訪問しチラシ・反射材を配布しての外出時における反射材貼付の指導、電動車いすの体験型講習、交通安全グランドゴルフ大会・ゲートボール大会の開催による高齢者への交通事故防止の呼びかけ等を行った。また、子供に対しては、小学生による街頭キャンペーンの実施、子供(小・中学生)自転車教室の実施、通学路等における小学生等の保護誘導活動、交通安全指導員による幼稚園や幼児クラブにおける幼児交通安全教室等を行った。

④ 街頭での保護誘導活動

朝・夕等の子供や高齢者の通行の多い場所・時間帯における横断歩道等において、交通少年団、地区交通安全協会役員支部員、交通安全見守り隊等による子供や高齢者の保護誘導活動を行った。

◎ 期間中に発生した交通事故

発生件数 111件 (前年同期間中比 + 70件)

死 者 0人 (前年同期間中比 - 3人)

負傷者 136人 (前年同期間中比 + 83人)

◎ 主な交通事故の状況

重点		年別	令和元年	平成30年	増 減
子 供	件 数 (件)	2	2	± 0	
	死 者 (人)	0	0	± 0	
	負傷者 (人)	9	5	+ 4	
高 齢 者	件 数 (件)	48	40	+ 8	
	死 者 (人)	0	2	- 2	
	負傷者 (人)	26	32	- 6	
飲酒運転	件 数 (件)	1	0	+ 1	
	死 者 (人)	0	0	± 0	
	負傷者 (人)	2	0	+ 2	
(注) 1 高齢者は65歳以上 2 飲酒運転は酒気帯びを含む					

2 県独自の交通安全運動の実施

(1) 夏の交通安全県民運動	<p>◎ 期間 7月10日(水)～7月19日(金) 10日間</p> <p>◎ 運動のスローガン 危険だよ スマホに夢中の そこの君</p> <p>◎ 運動の重点</p> <ul style="list-style-type: none">① 高齢者と子供の交通事故防止② 飲酒運転の根絶③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 <p>※ 特別広報</p> <ul style="list-style-type: none">・脇見・ぼんやり運転の防止・「手のひら」で横断の意思表示 <p>◎ 運動の実施状況</p> <p>① 資料の配布</p> <p>期間中、</p> <ul style="list-style-type: none">○ ポスター 2,500枚○ 交通安全ながさき(機関紙) 10,000部 <p>等の資料を作成・配布した。</p> <p>② 広報活動</p> <p>i ポスター、機関紙、チラシ等による広報</p> <p>交通安全ポスター、機関紙「交通安全ながさき」、チラシ等により、運動のスローガン・重点、特別広報、県内統一行事等、夏の交通安全県民運動実施要綱に沿った広報を行ったほか、各警察署別交通事故発生状況の紹介等を行った。</p> <p>さらに、「交通安全ながさき」では、各地区(市)交通安全協会の活動状況を写真入りで紹介したほか、県内各警察署別交通事故発生状況及び交通安全指導員研修会の開催状況の紹介、「九州印刷株式会社」からの「寄付金の贈呈式」の状況と交通安全協会への入会のお願いを行った。</p>
----------------	--

ii マスメディアを活用した広報

新聞広告、テレビ放映、ラジオ放送、チラシにより、子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、脇見・ぼんやり運転の防止等の広報を行った。なお、今回は、ラジオ放送でFM長崎を選定し、交通事故防止の注意喚起を図った。

iii その他の広報

各地区(市)交通安全協会とともに、県交通安全協会及び交通公園や県内主要道路等に「交通安全運動実施中」等と記載したのぼり旗、横断幕を掲出したほか、各地区(市)交通安全協会において、シートベルト等着用や飲酒運転根絶、脇見・ぼんやり運転防止等の街頭キャンペーンの実施、車両パレードや広報車による巡回広報、路面電車への看板設置による移動広報、路線バスの車内放送広報、ケーブルテレビ、防災無線、自治体の広報紙、大村競艇場大型スクリーン等による広報を行い、県民に交通事故の防止を呼び掛けた。

③ 子供と高齢者への指導啓発

特に、高齢者に対しては、高齢者宅を訪問し、高齢者の交通事故の特徴を説明し、チラシ・反射材を配布して交通安全意識の啓発を行ったり、老人会やふれあいセンターに出向き、高齢者に対する交通安全講話・ビデオ放映等を行って交通事故の防止を呼び掛けた。さらに、電動車いす体験型講習会、交通安全グランドゴルフ大会開催による高齢者への交通事故防止の呼びかけ等も行った。

また、子供に対しては、交通安全指導員が幼稚園や保育所において幼児交通教室を行ったほか、交通安全協会の役員、支部員、交通安全指導員が管内の小学校に出向き、子供に自転車の正しい乗り方と交通事故の防止について指導を行ったほか、自ら作成した機関紙「交通安全だより」を管内の幼稚園、保育園及び保護者等に配布し、交通事故の防止について広報指導を行った。

	<p>④ 街頭での保護誘導活動</p> <p>朝・夕の上下校時間帯等、子供の通行の多い横断歩道・時間帯における保護誘導活動を、地区(市)交通安全協会役員・支部員、交通少年団、交通安全指導員、交通安全見守り隊等で行った。</p> <p>◎ 期間中に発生した交通事故</p> <p>発生件数 76件（前年同運動期間中比 +13件） 死 者 数 1人（前年同運動期間中比 -1人） 負傷者数 93人（前年同運動期間中比 +11人）</p> <p>◎ 主な交通事故の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重点</th> <th>年別</th> <th>令和元年</th> <th>平成30年</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">子供</td> <td>件 数 (件)</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>+ 3</td> </tr> <tr> <td>死 者 (人)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>± 0</td> </tr> <tr> <td>負傷者 (人)</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>- 3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">高齢者</td> <td>件 数 (件)</td> <td>19</td> <td>45</td> <td>- 26</td> </tr> <tr> <td>死 者 (人)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>- 1</td> </tr> <tr> <td>負傷者 (人)</td> <td>10</td> <td>23</td> <td>- 13</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">飲酒運転</td> <td>件 数 (件)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>± 0</td> </tr> <tr> <td>死 者 (人)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>± 0</td> </tr> <tr> <td>負傷者 (人)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>± 0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 高齢者は65歳以上 2 飲酒運転は酒気帯びを含む</p>	重点	年別	令和元年	平成30年	増 減	子供	件 数 (件)	3	0	+ 3	死 者 (人)	0	0	± 0	負傷者 (人)	5	8	- 3	高齢者	件 数 (件)	19	45	- 26	死 者 (人)	0	1	- 1	負傷者 (人)	10	23	- 13	飲酒運転	件 数 (件)	1	1	± 0	死 者 (人)	0	0	± 0	負傷者 (人)	1	1	± 0
重点	年別	令和元年	平成30年	増 減																																									
子供	件 数 (件)	3	0	+ 3																																									
	死 者 (人)	0	0	± 0																																									
	負傷者 (人)	5	8	- 3																																									
高齢者	件 数 (件)	19	45	- 26																																									
	死 者 (人)	0	1	- 1																																									
	負傷者 (人)	10	23	- 13																																									
飲酒運転	件 数 (件)	1	1	± 0																																									
	死 者 (人)	0	0	± 0																																									
	負傷者 (人)	1	1	± 0																																									
(2) 年末の交通安全県民運動	<p>◎ 期間 12月16日(月)～12月25日(水) 10日間</p> <p>◎ 運動のスローガン その酒で 失う信頼 家族の未来</p> <p>◎ 運動の重点</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 飲酒運転の根絶 ② 高齢運転者の交通事故防止 ③ 子供と高齢者の安全な通行の確保 																																												

◎ 運動の実施状況

① 資料の作成・配布

期間中、

○ ポスター 2, 500枚

○ 交通安全ながさき(機関紙) 10, 000部

等の資料を作成・配布した。

② 広報活動

i ポスター、機関紙等による広報

前記、交通安全ポスター、機関紙「交通安全ながさき」、等により、運動のスローガン・重点、特別広報、県内統一行事等、年末の交通安全県民運動実施要綱に沿った広報を行ったほか、県内各警察署別交通事故発生状況の紹介、「交通安全子供自転車乗り方教室」実施状況や、交通安全功労者等表彰の受賞者の紹介を行った。さらに、「横断旗贈呈式」(あいおいニッセイ同和損保)、「自転車シミュレータ贈呈式」(損保協会)の紹介や交通安全協会への加入のお願い等の広報を行った。

ii マスメディア等を活用した広報

新聞広告、テレビ放映、ラジオ放送、チラシにより、子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底等の広報を行った。

iii その他の広報

県交通安全協会事務所、長崎交通公園に「交通安全運動実施中」等と記載したのぼり旗、横断幕を掲出して県民に交通事故の防止を促したほか、各地区(市)交通安全協会において、酒類提供の飲食店訪問による飲酒運転根絶啓発活動、通行中の車両運転者に対し「ダメ飲酒運転」のハンドプレートを示す等の街頭キャンペーン、高齢者宅及び介護施設等訪問による高齢者等への反射材の配付・着用指導、高齢者・児童による交通安全宣言、小学校通学路危険箇所の安全点検等の広報・啓発活動を行った。

③ 街頭での保護誘導活動

通学(園)路の主要な横断歩道等において、交通安全指導員、地区(市)交通安全協会役員が子供の保護誘導活動を行った。

	<p>◎ 期間中に発生した交通事故</p> <p>発生件数 122件 (前年同期間中比 + 57件)</p> <p>死 者 1人 (前年同期間中比 ± 0人)</p> <p>負傷者 148人 (前年同期間中比 + 69人)</p> <p>◎ 主な交通事故の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重点</th><th>年別</th><th>令和元年</th><th>平成30年</th><th>増 減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">子供</td><td>件 数 (件)</td><td>5</td><td>4</td><td>+ 1</td></tr> <tr> <td>死 者 (人)</td><td>0</td><td>0</td><td>± 0</td></tr> <tr> <td>負傷者 (人)</td><td>14</td><td>11</td><td>+ 3</td></tr> <tr> <td rowspan="3">高齢者</td><td>件 数 (件)</td><td>46</td><td>54</td><td>- 8</td></tr> <tr> <td>死 者 (人)</td><td>1</td><td>2</td><td>- 1</td></tr> <tr> <td>負傷者 (人)</td><td>21</td><td>27</td><td>- 6</td></tr> <tr> <td rowspan="3">飲酒運転</td><td>件 数 (件)</td><td>1</td><td>1</td><td>± 0</td></tr> <tr> <td>死 者 (人)</td><td>0</td><td>0</td><td>± 0</td></tr> <tr> <td>負傷者 (人)</td><td>1</td><td>2</td><td>- 1</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 高齢者は65歳以上 2 飲酒運転は酒気帯びを含む</p>					重点	年別	令和元年	平成30年	増 減	子供	件 数 (件)	5	4	+ 1	死 者 (人)	0	0	± 0	負傷者 (人)	14	11	+ 3	高齢者	件 数 (件)	46	54	- 8	死 者 (人)	1	2	- 1	負傷者 (人)	21	27	- 6	飲酒運転	件 数 (件)	1	1	± 0	死 者 (人)	0	0	± 0	負傷者 (人)	1	2	- 1
重点	年別	令和元年	平成30年	増 減																																													
子供	件 数 (件)	5	4	+ 1																																													
	死 者 (人)	0	0	± 0																																													
	負傷者 (人)	14	11	+ 3																																													
高齢者	件 数 (件)	46	54	- 8																																													
	死 者 (人)	1	2	- 1																																													
	負傷者 (人)	21	27	- 6																																													
飲酒運転	件 数 (件)	1	1	± 0																																													
	死 者 (人)	0	0	± 0																																													
	負傷者 (人)	1	2	- 1																																													

3 年間を通じての一般的指導啓発活動

(1) 県警が行う各種交通事故防止施策の趣旨に沿った交通安全諸対策の推進	安全横断「手のひら運動」 県警では、道路を横断しようとする歩行者が車両の運転者に停止を促すよう手のひらを示して横断の意思を伝える安全横断「手のひら運動」を平成29年4月1日から推進することとなったほか、当協会にも同運動推進の協力依頼がなされたため、同年3月17日付で理事長名の同運動への協力依頼文書を各地区（市）交通安全協会会长宛に発出した。以後、各地区（市）交通安全協会において横断歩行者の交通死亡事故抑止活動を推進しているところである。
(2) 高齢者に対する交通安全対策の推進	ア 高齢者を守る機運等の醸成 地区（市）交通安全協会とともに、機関紙「交通安全ながさき」及び各地区（市）交通安全協会機関紙等により、高齢者への思いやり運転などを呼びかけたほか、警察・母の会と共同で車両パレ

	<p>ード、高齢者施設周辺の横断歩道等における交通誘導、走行中の高齢ドライバーにチラシを配付する等の高齢者マーク貼付促進活動等を行った。</p> <p>イ 高齢者に対する交通安全広報・啓発の推進</p> <p>地区(市)交通安全協会とともに、県、警察、市・町等関係機関と協力して、高齢者を対象とした交通講話や電動車いすの体験型講習会、自動車学校における高齢運転者体験型講習会、高齢者交通安全のつどい、交通安全グランドゴルフ大会、同ゲートボール大会等を実施したほか、高齢者宅及び介護施設等を訪問して交通安全の指導・啓発等を行った。</p> <p>ウ 高齢者交通教室の開催</p> <p>老人ホームや高齢者ふれあいサロン等に出向き、地区(市)交通安全協会の劇団による交通安全寸劇や交通講話等の交通教室を行い、反射材の着用その他交通ルールの遵守を呼びかけたり、自動車学校において、高齢者を対象にしたシミュレーション体験、危険回避、急制動等の高齢者運転者体験型講習等を行った。</p> <p>エ 反射材用品の着用推進</p> <p>機関紙「交通安全ながさき」及び各地区(市)交通安全協会発行の機関紙等、並びに各種キャンペーン時において「反射材用品等の着用促進」を呼びかけたほか、各種キャンペーン時、高齢者宅及び介護施設等を訪問して反射材用品を配付し、着用を促した。</p>
(3) 飲酒運転根絶運動の推進	<p>ア 飲酒運転の厳罰化と悪質性の広報</p> <p>県交通安全協会機関誌「交通安全ながさき」の他、地区(市)交通安全協会の各機関紙等を活用して、飲酒運転の悪質性と厳罰化に関する広報啓発活動を行った。</p> <p>イ 酒類提供飲食店の訪問活動</p> <p>酒類提供飲食店を訪問し、経営者等にハンドルキーパー運動のチラシや同運動の推進につき掲載した店内掲示用ポスター等を配付したほか、「飲酒運転追放の店」のシールを貼付してもらうことにより、ハンドルキーパー運動の浸透を図った。</p> <p>さらに、機関紙「交通安全ながさき」や各地区(市)交通安全協会機関紙等により、ハンドルキーパー運動の推進を継続して呼びかけた。</p>

	<p>ウ 「飲酒運転追放三ない運動」の積極的推進 「酒を飲んだら運転しない、運転前には酒を飲まない、運転者には酒を出さない」の三ない運動につき、機関紙「交通安全ながさき」等で広報啓発を行った。</p> <p>エ 飲酒運転根絶広報の推進 県交通安全協会事務所周辺及び長崎交通公園に飲酒運転根絶ののぼり旗を掲出したほか、各地区(市)交通安全協会においては、国道等脇への飲酒運転根絶ののぼり旗の掲出、量販店の駐車場等人が多く集まる場所において、買物客等へのチラシの配付による飲酒運転根絶の呼びかけ等を行った。また、広報車、防災無線等により県民に飲酒運転根絶を呼びかけたほか、国道両側歩道で「ダメ飲酒運転」等のハンドプレートを一斉に掲示し、ドライバーに飲酒運転根絶を呼びかける等の飲酒運転根絶広報を積極的に行つた。</p> <p>オ 飲酒運転根絶キャンペーンの実施 国道や県道等脇の歩道上において飲酒運転根絶キャンペーンを行い、ドライバーに交通安全グッズやチラシ等を配って、飲酒運転の根絶を呼びかけた。</p>
(4) 自転車安全利用の推進	<p>ア 自転車安全利用五則等の浸透 機関紙「交通安全ながさき」に、「自転車の安全利用の推進」の記事を掲載し、同記事中に、「自転車安全利用五則」も併せて記載して、その周知徹底を図っている。 また、地区(市)交通安全協会においては、自転車通学生徒に対して「自転車安全利用五則」の指導・広報を行い、併せて道路交通法の一部改正に伴う新ルールの周知を図り、また、夕暮れ時・夜間の交通事故防止のため、反射材サイクルキャップを配付し、自転車の安全利用を促した。</p> <p>イ T Sマーク貼付の普及促進 二輪車自転車商共同組合と協力して、自転車整備店等に対し、自転車の安全整備及びT Sマーク保険の加入促進の協力依頼を行つた。</p> <p>ウ 小学生対象の自転車教室の開催 警察、交通安全協会、自転車整備業者等関係者が、小学生に対し、自転車乗用時の正しい交通ルールについて講習を行い、併せ</p>

	て自転車の点検方法や発進・停止方法等の実技訓練を行った。
(5) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<p>ア シートベルトやチャイルドシートの効用と正しい着用についての広報啓発</p> <p>機関紙「交通安全ながさき」に、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底や、その効用を掲載し、正しい着用を促した。</p> <p>イ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用キャンペーンの実施</p> <p>国道や大型量販店駐車場港等において、運転者や買物客等にチラシ、グッズなどを配布したほか、シートベルト等着用フラッグを使用してシートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底について広報啓発を行った。</p>
(6) 夕暮れ時の早め点灯及び雨天・曇天時の点灯運動の推進	<p>ア 交通安全キャンペーンによる早め点灯等の呼びかけ</p> <p>① 通行車両の運転者にチラシ、グッズを配布して早め点灯等を呼びかけた。</p> <p>② 国道両側の歩道で「早め点灯」のフラッグ、ハンドプレートを一斉に掲示し、通行中の車両運転者に「早め点灯」の呼びかけを行った。</p> <p>イ 事業所等に対する早め点灯の呼び掛けと広報車による広報活動管内の交通機関、事業所等を訪問し、関係者との面談による「夕暮れ時の早め点灯及び雨天・曇天時の終日点灯」のチラシ等を配付し、早め点灯を呼び掛ける管理者対策を行ったほか、広報車による早め点灯の広報を行った。</p>
(7) 子供の交通事故防止	<p>ア 街頭立哨指導の実施等による啓発活動の実施</p> <p>小学生や園児等、子どもの交通事故を防止するため、登下校(通園・通学)時間帯における、通学路の横断歩道での立哨・誘導を行い、併せて横断歩道の正しい渡り方について指導を行った。</p> <p>イ 園児・児童等に対する交通安全教室の開催</p> <p>交通安全指導員が保育園や幼稚園、小学校に出向き、園児や児童とその保護者を対象として交通安全教室を開き、資料を配付して道路横断の方法と自転車の安全利用、シートベルト・チャイルドシートの正しい着用等を指導した。</p>

	<p>ウ 交通事故防止街頭キャンペーンの実施</p> <p>繁華街や主要国道等において、通行車両のドライバーや通行人に対し、交通安全のチラシやグッズを配布して、子供と高齢者の事故防止、飲酒運転の根絶等を呼び掛けける街頭キャンペーンを実施した。</p> <p>エ 小学児童による交通事故防止キャンペーンの実施</p> <p>子供の交通事故防止を目的に、小学校が、登校時間帯に学校前において、通行車両に安全運転を呼び掛けける等の街頭キャンペーンを実施、交通安全運動の大切さを体験した。</p> <p>オ 小学生に対する自転車教室等の実施</p> <p>地区(市)交通安全協会において、交通指導員が受持管内の小・中学校に出向き、自転車の乗り方指導や交通安全指導を行い、児童の自転車乗用中の交通事故防止を図った。</p>
(8) 交通安全母の会活動の支援	<p>ア 交通安全母の会連合会通常総会等への参加</p> <p>県交通安全協会は、平成31年4月11日(木)に開催された「2019年度県交通安全母の会連合会役員会及び会長表彰選考委員会」、6月27日(木)に開催された「同理事会」、さらには、6月28日(金)に開催された「令和2年度長崎県交通安全母の会連合会第42回通常総会」等に参加した。</p> <p>イ 交通安全母の会連合会への活動資金の助成</p> <p>令和元年6月28日(金)に開催された「令和元年度長崎県交通安全母の会連合会第42回通常総会」に参加し、同母の会連合会に対し、活動助成金として30万円の寄附を行った。</p>
(9) 交通安全スローガンの普及徹底	<p>○ 交通安全活動の推進</p> <p>令和元年度中に使用する全国及び長崎の交通安全スローガンの普及徹底を図るため、ポスター・チラシ等を作成配布するとともに、県交通安全協会発行の機関紙「交通安全ながさき」、地区(市)交通安全協会発行の機関紙に同スローガンを掲載・広報した。</p>
(10) 交通安全の日の広報活動の実施	<p>地区(市)交通安全協会は、「交通安全の日県民運動推進実施要綱」に基づき、毎月20日の「交通安全の日」には、県、警察、各地区(市)交通安全協会と協力して広報活動・街頭活動等を行い、交通安全の日の広報に努めた。</p>

(11) 二輪車交通事故 防止活動の推進	○ 二輪車交通安全キャンペーンの実施 主要交差点等において、走行中の二輪車のドライバーにチラシ等を配布して、二輪車運転時の交通事故防止やマナーアップ運転を呼びかけた。
(12) 交通事故死ゼロを 目指す日の広報活動 の実施	○ 交通事故死者ゼロを目指す日の広報活動の推進 「交通事故死ゼロを目指す日」の4月10日及び9月30日(全国交通安全運動期間中の「0」の付く日に設定)に、それぞれ各地区(市)交通安全協会において、車両パレードによる管内全域の広報、管内の店舗訪問による広報のほか、県交通安全協会の機関紙「交通安全ながさき」への掲載による広報等を行った。
(13) 広報紙の発行	○ 広報紙の定期的な発行 安全運動期間中の運動の基本及び重点、県交通安全協会及び各地区(市)交通安全協会の活動状況、交通安全協会への入会の依頼、交通安全功労者等の表彰の状況、寄付金や横断旗・自転車シミュレーター贈呈式の状況等を掲載した県交通安全協会発行の機関紙「交通安全ながさき」と地区(市)交通安全協会発行の機関紙を作成配布した。(年5回発行、1回につき10,000部作成)
(14) 報道機関との連携	○ 積極的な取材依頼 交通安全運動期間中等各種交通安全イベントに際して、報道機関に積極的な取材依頼を行った結果、同状況を報道(放映)してもらうなど交通安全協会の活動の県民への周知を推進した。
(15) 脇見・ぼんやり運 転防止運動の推進	○ 街頭キャンペーン時のドライバーへの脇見・ぼんやり運転防止呼びかけの実施 本県交通死亡事故原因の中で、約6割を占める最も構成率の高い前方不注視や安全不確認など脇見・ぼんやり運転防止のため、「さわやか作戦」など街頭キャンペーンを行い、ドライバーにチラシ・グッズ等を配布等して脇見・ぼんやり運転の防止をドライバーに呼び掛けた。
(16) 夜間における反射 材着用の推進	○ 「キラリの日」街頭キャンペーンによる反射材貼付の呼び掛け 夕暮れ時において、高齢者等の通行人に対し反射材、チラシ等

	<p>を配布する反射材着用キャンペーンを行い、夜間や夕暮れ時における反射材の着用を呼びかけた。</p> <p>また、地区（市）交通安全協会交通指導員が、高齢者に対して反射材着用の必要性に関する講話を行い、注意喚起を図った。</p>
--	---

4 二輪車安全対策の推進

(1) 原付技能講習の実施	長崎県公安委員会の委託に基づき、原付試験合格者に対し、大村運転免許試験場（土・日を除く）と島原地区・北松地区及び離島地区（概ね2カ月に1回）において、令和元年度中に203回、657人に対し原付技能講習を実施した。
(2) グッドライダー・ミーティングの開催	二輪車運転者の安全運転技能と交通マナーの向上を図ることにより交通事故を防止するとともに、二輪車の普及・安全利用の促進を目的として、令和元年7月7日（日）、長崎県警察本部運転免許試験場において、二輪車普及協会主催のグッドライダー・ミーティングを後援し、交通事故防止に向けた運転技術の向上と交通安全意識の高揚を図った。

5 自転車安全対策の推進

(1) 交通安全指導員等による自転車安全教室の開催	各地区（市）交通安全協会では、交通安全指導員、専務理事、事務局長等が管内の小学校に出向き、児童に対する自転車安全教室を行った。
(2) 交通安全子供自転車長崎県大会の開催	令和元年7月23日（火）長崎県立総合体育館において、県内19警察署管内の19の小学校から76人の選手が出場して「第44回交通安全子供自転車長崎県大会」を開催したが、団体では時津町立時津北小学校チームが2年ぶり3回目の優勝を果たした。 その後、県大会で優勝した時津町立時津北小学校チームが令和元年8月7日（水）に東京ビッグサイトで開催された全国大会に出場した結果、全国第27位と健闘した。（前年は全国第43位）

6 各種表彰

(1) 警察庁長官・全日 本交通安全協会会長 連名表彰	受章(賞)者は次のとおり ① 交通栄誉章「緑十字金章」 交通安全功労者 2人 優良運転者 0人 ② 交通栄誉章「緑十字銀章」 交通安全功労者 4人 優良運転者 3人
(2) 全日本交通安全協 会会长表彰	① 交通安全優良団体 0 ② 優良事業所 0 ③ 優良学校 0 ④ 優良交通安全協会 0 ⑤ 優良交通安全運転管理協議会 0 ⑥ 交通栄誉章「緑十字銅章」 交通安全功労者 12人 優良安全運転管理者 0人 優良運転者 43人 ⑦ 優良交通安全協会職員 0人 ⑧ 優良交通安全運転管理協議会職員 0人
(3) 九州管区警察局長 ・九州交通安全協会 会長連名表彰	① 交通安全功労者 8人 ② 交通安全功労団体 3 ③ 優良運転者 38人 ④ 交通安全優良学校 1 ⑤ 優良(安全運転管理)事業所 2 ⑥ 優良安全運転管理者 0人
(4) 九州交通安全協会 会長表彰	① 交通安全協会優良職員 2人 ② 安全運転管理協議会優良職員 0人
(5) 長崎県警察本部長 ・長崎県交通安全協	① 交通安全功労者 0人 ② 交通安全功労団体 4

会理事長連名表彰	③ 交通安全功労協会役員 13人 ④ 無事故優良運転者（30年以上） 68人 ⑤ 無事故優良運転者（20年以上） 5人 ⑥ 交通安全優良学校 4
(6) 長崎県知事表彰	① 交通安全功労協会役員 4人

7 会議等の開催と各種会議への参加

(1) 理事会	<p>ア 第17回理事会</p> <p>令和元年5月23日(木)、ホテル・セントヒル長崎において、第17回理事会を開催し、</p> <p>第1号議案 : 平成30年度事業報告書</p> <p>第2号議案 : 平成30年度決算報告書及び公益目的支出計画実施報告書(案)</p> <p>第3号議案 : 2019年度収支予算書(案)～実施事業会計・法人会計</p> <p>第4号議案 : 第14回評議員会の招集及び提出議案(案)</p> <p>第5号議案 : 代表理事及び業務執行理事の職務執行報告</p> <p>第6号議案 : 2020年度運転免許関係事務委託業務に関する方針</p> <p>第7号議案 : 県安全運転管理協議会の統合問題に関する方針</p> <p>等審議・報告・決議を行った。</p> <p>イ 第18回理事会</p> <p>令和元年8月23日(金)、長崎交通公園において、第18回理事会を開催し、</p> <p>第1号議案 : 令和2年度運転免許事務委託業務に関する方針の決定</p> <p>第2号議案 : 第15回評議員会の招集及び提出議案(案)</p> <p>等審議・報告・決議を行った。</p> <p>ウ 第19回理事会</p> <p>令和元年11月8日(金)、長崎交通公園において、第19回理事会を開催し、</p>
---------	---

	<p>○令和2年度運転免許事務委託業務に関する方針の再決定に関する審議・決議を行った。</p> <p>エ 第20回理事会</p> <p>令和2年2月21日(金)、長崎交通公園において、第20回理事会を開催し、</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案：令和2年度事業計画書(案) 第2号議案：令和2年度収支予算書(案)・その他会計 第3号議案：第16回評議員会の招集及び提出議案(案) 報告 <ul style="list-style-type: none"> ・代表理事、業務執行理事の職務執行状況 ・令和2年度運転免許事務委託業務の運営方針 (長崎運転免許センター関係を含む) ・交通安全子供自転車長崎県大会について <p>等報告・審議・決議を行った。</p>
(2) 評議員会	<p>ア 第14回評議員会</p> <p>令和元年6月13日(木)、セントヒル長崎において、第14回評議員会を開催し、</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案：平成30年度事業報告書 第2号議案：平成30年度決算報告書及び公益目的支出計画実施報告書(案) 第3号議案：2019年度収支予算書(案)～実施事業会計・法人会計 第4号議案：崎元英信正会員の評議員選任(案) 第5号議案：令和2年度運転免許関係事務委託業務に関する方針 第6号議案：県安全運転管理協議会の統合問題に関する方針 <p>等報告・審議・決議を行った。</p> <p>イ 第15回評議員会</p> <p>令和元年8月30日(金)、長崎交通公園において、第15回評議員会を開催し、</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案：令和2年度運転免許事務委託業務に関する方針の決定 <p>等審議・報告・決議を行った。</p> <p>ウ 第16回評議員会</p> <p>令和2年3月6日(金)、長崎交通公園において、第16回評議</p>

	<p>員会を開催予定であったものの、出席者の定足数を満たさなかつたため中止となつたが、代替措置として、</p> <p>一般社団法人法第194条第1項（評議員会の決議の省略）の規定を準用し、以下の各議案につき全評議員から書面同意を受けた。</p> <p>第1号議案：令和2年度事業計画書(案)</p> <p>第2号議案：令和2年度收支予算書(案)・その他会計 報 告 ・交通安全子供自転車長崎県大会について</p>
(3) 全体総会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度全体総会及び意見交換会 令和元年5月23日(木)、ホテル・セントヒル長崎において、来賓、顧問、参与に出席をいただき、評議員、理事(理事長、副理事長、専務理事を含む)、監事、正会員による、 (一財)長崎県交通安全協会全体総会及び意見交換会を開催した。
(4) 各地区(市)交通安全協会事務局長等会議	<p>本年度は、令和元年6月17日(月)に長崎交通公園において、臨時全体会議を開催し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許関係事務委託業務からの撤退と各地区(市)交通安全協会の今後の運営方針について協議した。 <p>さらに、同問題について、県警交通部による運転免許関係事務委託業務に関する説明会を兼ねた緊急の全体会議を下記の日程で開催することとし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年8月5日(月) 佐世保交通公園 ・令和元年8月8日(木) 長崎交通公園 ・令和元年8月9日(金) 同 上 <p>において、それぞれ、実施し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度運転免許更新等委託事務に関する今後の方針について協議した。 <p>また、令和2年2月28日(金)の令和2年度本土地区運転免許更新等委託事務に関する入札が不落となつたことから、同委託事務の受託方針について再度、決定する必要が生じたことから、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月6日(金) 長崎交通公園 <p>において、各地区(市)交通安全協会の会長も交えた緊急の全体事</p>

	務局長会議を開催した結果、令和2年度運転免許更新等委託事務について、随意契約により受託することを決定した。
(5) 幹部会議	県交通安全協会では、毎月後半に専務理事、総務部長、講習部長、総務部次長、講習部総括係長、長崎交通公園副園長、総務部係長等による幹部会議を開催し、行事予定の決定・確認、当面の諸問題等について協議検討を行っている。
(6) その他の会議等(凡例：◎理事長 ○専務理事 ▼ 職員)	<p>○▼ 4月 1日(月) 辞令交付式(長崎事業所、大村事業所、佐世保講習部)</p> <p>○▼ 4月 2日(火) 辞令交付式(長崎交通公園)</p> <p>○▼ 4月 10日(水) 辞令交付式(大村講習部～2名)</p> <p>○▼ 4月 12日(金) 内部監査</p> <p>○ 4月 18日(木) 九州交通安全協会平成31年度総会(博多サンヒルズホテル)</p> <p>○▼ 4月 19日(金) 幹部会議</p> <p>○▼ 5月 15日(水) 内部監査</p> <p>○▼ 5月 15日(水) 県安協監事監査</p> <p>○▼ 5月 17日(金) 幹部会議</p> <p>○▼ 5月 27日(月) ～29日(水) 県下交通安全指導員新任研修</p> <p>○▼ 5月 29日(水) ～31日(金) 県下交通安全指導員全体研修(5/29開講式、5/31閉講式)</p> <p>○▼ 6月 14日(金) 内部監査</p> <p>○ 6月 19日(水) 幹部会議</p> <p>▼ 7月 7日(日) グッドライダー・ミーティング(大村試験場)</p> <p>▼ 7月 8日(月) 第44回交通安全子供自転車長崎県大会審判会議(交通公園)</p> <p>○▼ 7月 12日(金) 内部監査</p> <p>○▼ 7月 19日(金) 幹部会議</p> <p>○▼ 7月 22日(月) 第44回交通安全子供自転車長崎県大会会場設営</p> <p>◎○▼ 7月 23日(火) 第44回交通安全子供自転車長崎県大会</p> <p>○▼ 8月 21日(水) 幹部会議</p> <p>○▼ 8月 23日(金) 内部監査</p> <p>○▼ 9月 13日(金) 内部監査</p>

○▼ 9月18日(水)	幹部会議
○▼ 9月19日(木)	あいおいニッセイ同和損保会社による横断旗贈呈式（交通公園）
○ 10月 4日(金)	講習指導員研修会(運転免許試験場)
○ 10月 7日(月)	免許事務関係事務連絡（対馬南・北地区交通安全協会）
○ 10月10日(木)	免許事務関係事務連絡（上五島地区交通安全協会）
▼ 10月15日(火)	長崎労働局職員来所（労務問題に関する質疑）
○▼ 10月16日(水)	内部監査
▼ 10月17日(木)	免許事務関係事務連絡（壱岐地区交通安全協会）
○▼ 10月18日(金)	幹部会議
○▼ 11月15日(金)	内部監査、幹部会議
○▼ 11月19日(火)	免許事務に関する協議（運免課）
○▼ 11月20日(水)	長崎労働局に対する質疑（長崎労働局）
○ 12月 5日(木)	免許事務関係事務連絡（平戸地区交通安全協会）
○▼ 12月 7日(土)	免許窓口職員研修会（大村試験場）
○▼ 12月10日(火)	交通公園自衛消防訓練
○▼ 12月13日(金)	内部監査
○▼ 12月13日(金)	交通安全協会専務理事・事務局長等全体会議（交通公園）
○▼ 12月24日(火)	大村事業所免許事務関係事務連絡
○▼ 12月25日(水)	幹部会議
○▼ 12月27日(金)	仕事納め式 令和2年
◎○ 1月 6日(月)	仕事始め式、本部長、交通部長への挨拶
○▼ 1月16日(木)	幹部会議
○▼ 1月24日(金)	内部監査
▼ 2月12日(水)	交通安全指導員離島等ブロック研修会(諫早市)
▼ 2月14日(金)	内部監査
○▼ 2月19日(水)	幹部会議
▼ 3月17日(火)	内部監査
○▼ 3月18日(水)	幹部会議
○▼ 3月24日(火)	新規採用者事前説明会（長崎事業所事務所）
○▼ 3月31日(火)	退職式
(7) 会議等への参加	
▼ 4月 3日(水)	夏の交通安全県民運動に伴う四者会議（県庁）

▼ 4月 11日(木)	県交通安全母の会連合会役員会（県庁）
▼ 4月 22日(月)	平成31年度第1回ゴールデンウィーク交通対策実行委員会
○ 4月 25日(木)	夏の交通安全県民運動に伴う長崎県交通安全県民協議会幹事会
○ 5月 9日(木)	長崎県交通安全県民協議会高齢者対策部会幹事会（県庁）
◎○▼ 5月 10日(金)	春の全国交通安全運動交通安全出動式（県庁）
○ 5月 13日(月)	長崎県安全運転管理協議会監事監査（交通公園）
▼ 5月 17日(金)	長崎県被害者支援連絡協議会実務担当者会議（県警本部）
○ 6月 4日(火)	令和元年度長崎県安全運転協議会役員会（交通公園）
▼ 6月 5日(水)	令和元年度長崎県地域交通安全活動推進委員会連合会総会（県警本部）
▼ 6月 7日(金)	地域交通安全活動推進委員全国研修会（東京、自動車会館）
○ 6月 11日(火)	長崎市交通安全協会連合会通常総会（交通公園）
▼ 6月 13日(木)	秋の全国交通安全運動実施要綱作成に伴う四者会議
▼ 6月 24日(月)	諫早労働基準監督署調査（諫早労基署、大村事業所松尾次長対応）
○ 6月 27日(木)	令和元年長崎県交通安全母の会連合会理事会（農協会館）
○ 6月 28日(金)	令和元年度長崎県交通安全母の会連合会通常総会（〃）
◎○ 6月 28日(金)	令和元年度長崎県高速道路安全協議会通常総会（サンプリエール）
▼ 7月 11日(木)	安全運転管理者講習（県総合福祉センター）
○ 7月 12日(金)	長崎県被害者支援連絡協議会総会（県警本部）
○ 7月 19日(金)	長崎県交通安全推進県民協議会幹事会（県庁）
○▼ 7月 22日(月)	全労済横断旗贈呈式（交通公園）
▼ 8月 7日(水)	第54回交通安全子供自転車全国大会（東京ビッグサイト）
▼ 9月 9日(月)	年末の交通安全県民運動に伴う四者会議（県庁2階）
○▼ 9月 20日(金)	秋の全国交通安全運動交通警察出動式（大村市中央公民館）
○▼ 9月 26日(木)	交通安全母の会キャラバン出発式（長与町）
▼ 9月 26日(木)	飲酒運転追放車両飾り付けコンクール・車両パレード（交通公園）
○ 10月 3日(木)	長崎県交通安全推進県民協議会幹事会（県庁3階会議室）
▼ 10月 4日(金)	第23回長崎県企業等安全対策懇談会（セントヒル長崎）
○▼ 10月 24日(木)	九州地区各県交通安全協会専務理事・事務局長等会議（鹿児島市）
○▼ 10月 27日(日)	シニア・ドライバーズスクール（浦上自動車学校、JAF）
▼ 10月 31日(木) ～11月 1日(金)	自転車安全教育特別指導員講習会（東京都内）
○▼ 11月 1日(金)	自転車シミュレータ贈呈式（佐世保交通公園）
▼ 11月 1日(金)	令和元年度生涯現役社会関係フォーラム（ブリックホール）
○ 11月 5日(火)	叙勲伝達式（セントヒル長崎）
○▼ 11月 10日(日)	第7回大塔自動車学校交通安全フェスティバル（大塔自動車学校）

○ 11月12日(火)	交通安全啓発図画・作文コンクール選考委員会(県警本部武道場)
○ 11月13日(水)	第22回JAFA長崎支部交通安全実行委員会(JAF2階会議室)
○▼ 11月21日(木)	九州各県講習部講師研修会(諫早市、グランドパレス諫早)
▼ 11月21日(木)	自転車安全整備制度推進九州ブロック会議(三井ガーデンホテル熊本)
▼ 11月22日(金)	伝承官講話(県警察学校)
◎○▼ 12月 2日(月)	長崎新聞・NBC寄付金贈呈式(長崎新聞社4階)
▼ 12月 5日(木)	令和元年度健康経営セミナー(ホテルニューザンザン)
○▼ 12月 8日(日)	県交通安全三世代交流事業(時津小学校)
▼ 12月20日(金)	年末防犯・交通安全パレード(浜町アーケード)
○ 12月25日(水)	長崎県道路交通環境安全推進連絡協議会作業部会(県庁)
令和2年	
▼ 1月 7日(火)	令和2年度度春の全国交通安全運動に伴う四者会議
◎○▼ 1月17日(金)	令和2年長崎県警察年頭視閲式(県警本部前)
▼ 1月21日(火)	県交通安全推進県民協議会幹事会(県庁3階)
◎○▼ 1月21日(火) ～22日(水)	第60回交通安全全国民運動中央大会分科会(東京、グランピルビル内)
▼ 1月23日(木)	第60回交通安全全国民運動中央大会本会議(東京、靖国神社)
◎○▼ 2月 4日(火)	令和2年度企業人権啓発セミナー(市町村会館6階)
○▼ 2月13日(木)	長崎署、長崎運転免許センター落成式
◎○▼ 2月13日(木)	公益法人(一般移行法人)運営研修会及び個別相談会(県庁1階)
○▼ 2月28日(金)	第53回長崎県交通安全推進県民協議会総会(ホテルニューザンザン)
○▼ 3月13日(金)	県警本土地区入札(県警本部)
	県警離島地区入札(県警本部)

8 寄 附

○ 長崎県交通安全母の会連合会への寄附

令和元年6月28日(金)、長崎県交通安全母の会連合会に対し、第42回通常総会の際、活動助成金として30万円を寄附した。

9 監 査

(1) 監事による会計業務監査

令和元年5月15日(水)、税理士事務所職員立会いの下、監事2名による令和元年度会計業務監査を受監した結果、第17回理事会・第14回評議員会で、予算執行等適法・適正である旨報告された。

(2) 税理士による部内会計監査	令和元年度中、毎月中旬頃、石井顧問税理士事務所による部内会計監査を受ける等適正経理に努めている。
------------------	--

10 交通安全協会書記職員等教養の実施

不適切事案の発生、県民の交通安全協会の活動に対する意識の多様化、運転免許の即日交付などによる入会率の低下等、交通安全協会を取り巻く今日の厳しい情勢を受講者(交通安全協会書記職員)に認識させ、運転免許窓口業務に係る不適切事案の絶無、明るく親切・的確な対応による交通安全協会に対する県民からの理解と共感を得る業務運営の確立等による入会率の向上等を図り、効果的な交通安全活動を行うなど、交通安全協会の一層の発展に資するため、令和元年12月7日(土)、10:30~12:20まで大村市古賀島町県警運転免許試験場において、運転免許試験場及び各地区(市)交通安全協会の免許窓口業務に従事する職員44人を対象に、

- 川田専務理事挨拶
- 長崎県警運転免許管理課大原係長
 - 道交法改正に伴う長崎県警察運転免許証更新事務取扱要領について
 - ▼更新時講習未受講者に対する規定の見直し
 - ▼再交付申請の再交付理由の緩和
 - ▼申請取消し、運転経歴証明書の交付申請
 - ▼運転経歴証明書交付申請対象者の拡大（失効から5年以内の者）
 - ▼運転免許証の旧姓併記
 - ▼せん孔免許証の返還規定
- 大村事業所岩崎係長
 - ▼郵送業務の実施要領
- 大村事業所松尾次長
 - ▼交通安全協会の入会状況
 - ▼入会勧誘に向けた今後の対策
- 川田専務理事
 - ▼各地区及び長崎免許センター職員採用関係の説明
- 野口試験場職員
 - ▼免許センター開設に伴い、試験場の業務システムに関する説明

11 交通安全指導員教養の実施

(1) 県内集合研修	<p>各地区に配置している交通安全指導員(30人)は、街頭誘導・指導や主に幼児・高齢者を対象とした交通教室、小学校児童への自転車指導、機関紙発行等を日々実施しているが、交通安全指導員の子供や高齢者への更なる指導能力等の向上を図るため、長崎交通公園において、関係機関の講師を招き、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年5月27日(月)～29日(水)までの2.5日間 新任研修 7名 (1名欠席) ○ 令和元年5月29日(水)～31日(金)までの2.5日間 全体研修 30名 (1名欠席) <p>をそれぞれ実施し、交通安全指導員の指導技能と知識の向上を図るとともに、各地区(市)交通安全指導員相互の交流を図った。</p>								
(2) 県内ブロック研修	<p>交通安全指導員に、実際に幼稚園等で交通教室を開催させたり、日頃の活動に関する事例発表を行わせることにより、指導員としての力量を向上させるとともに、相互の連携を図ることを目的に、以下のとおり、ブロック研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年2月12日(水)、諫早警察署 15地区(市)安協 ※本年度は、当初、開催予定であった西海地区について、諸般の事情により中止とした。 								
(3) 全国研修	<p>内閣府主催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度交通安全教育指導者養成講座 令和元年12月9日(月)～12月11日(水)の3日間、東京都千代田区アルカディア市ヶ谷において、内閣府主催の見出し講座が開講され、当県から、 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">時津地区交通安全協会交通安全指導員</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1人</td> </tr> <tr> <td>大村市交通安全協会交通安全指導員</td> <td style="text-align: right;">1人</td> </tr> <tr> <td>川棚地区交通安全協会交通安全指導員</td> <td style="text-align: right;">1人</td> </tr> <tr> <td>対馬南地区交通安全協会交通安全指導員</td> <td style="text-align: right;">1人</td> </tr> </table> <p>の4名を派遣した。</p> <p>同養成講座は、地域住民の交通安全意識の向上、交通安全思想の普及・浸透及び交通事故防止のための街頭活動、交通安全</p> 	時津地区交通安全協会交通安全指導員	1人	大村市交通安全協会交通安全指導員	1人	川棚地区交通安全協会交通安全指導員	1人	対馬南地区交通安全協会交通安全指導員	1人
時津地区交通安全協会交通安全指導員	1人								
大村市交通安全協会交通安全指導員	1人								
川棚地区交通安全協会交通安全指導員	1人								
対馬南地区交通安全協会交通安全指導員	1人								

	教育等を行っている交通指導員や交通指導員を指導養成する立場にある者に対し、交通安全教育に関する基礎的理論及びその実践的手法に関する知識・技能を習得させ、指導的役割を担う者を養成することにより、効果的な活動を促進し、安全で快適な交通事故社会を形成することを目的として行われているものである。
--	--

12 運転者に対する安全教育の実施（委託事業）

令和元年度中に長崎県公安委員会から委託を受けて実施している各種講習会の実施結果は、次のとおりであった。

(1) 運転免許更新者に対する講習	令和元年度中の講習状況 ※ 更新予定者数 215,069人(前年比+25,169人) 講習受講者 164,309人(前年比+11,886人) 受講率 76.4%(前年比-3.9%) 特定任意講習受講者 0人(前年比±0人) ※ 更新予定者数は、令和元年度中に更新連絡書を送付した数。
(2) 違反者講習	令和元年度中の講習状況 受講者 785人(前年比-180人) のうち社会参加活動 553人(前年比-144人) 社会参加活動実施率 70.4%(前年比-1.8%)
(3) 運転免許停止処分者講習	令和元年度中の講習状況 短期講習受講者 1,013人(前年比-38人) 中期講習受講者 174人(前年比-68人) 長期講習受講者 92人(前年比-16人) 合 計 1,279人(前年比-122人)

13 長崎交通公園の管理運営

平成30年4月1日から令和3年3月31日までの間、指定管理者選定委員会の選定により、県知事から当協会が長崎交通公園の指定管理者に指定されたのを受け、

- ・地方自治法
- ・長崎交通公園条例
- ・長崎交通公園条例施行規則

・長崎県個人情報保護条例
に基づき交通公園の適正な管理運営に努めているが、令和元年度中の入園者は103,677人(前年度比-33,259人)と、長崎県が設定している入園者目標128,000人の達成には至らなかった。同要因としては、昨年、特に異常気象の影響で雨天が続いたことなどが挙げられる。

なお、入園者の大半が子供であることから、遊具等を適正に管理し、安全かつ安心して使用してもらうよう努めているほか、子供の頃から正しい交通ルールやマナーを遵守する交通社会人となつてもらうことを管理運営の基本的な考え方としている。

14 交通安全活動推進センター業務の推進

(1) 道路使用許可調査業務	長崎県警から道路使用許可に関する調査委託を受け、令和元年度中に長崎市内4警察署から2,360件の委託を受け、通算3,762回にわたり現場臨場調査を実施した。
(2) 交通事故相談業務	令和元年度中、交通事故相談はなかった。
(3) 運転適性相談業務	令和元年度中、企業等からの運転適性相談はなかった。

15 各種事業の推進

(1) 運転免許試験車両の管理運営	運転免許試験場で使用する試験車30台(二輪車を含む)を管理し、技能試験受験者に貸し出しているが、令和元年度中の使用者は12,766人(前年度比+884人)であった。
(2) 長崎県証紙売りさばき業務	運転免許試験場及び県下各地区(市)交通安全協会の免許窓口等において、免許手続き、警察許可申請時等における長崎県証紙の売りさばきを行い、関係者の利便を図った。
(3) 免許受験申請手続きの指導及び売店業務	運転免許試験場において、免許受験者に対し、申請書の書き方指導及び写真撮影並びに売店運営等を行い、受験者の利便を図っている。
(4) 更新免許証の郵送業務	各地区(市)協会で受けた更新免許証の郵送依頼及び運転免許試験場で受けた更新免許証の郵送依頼に対応するため、同更新免許証

	の郵送業務を実施して免許更新者の利便を図っているが、令和元年度中の郵送件数は、8,620件(前年度比+1,840件)であった。(令和元年度中の郵送件数6,780件)
(5) 地区(市)交通安全協会の会費管理等手数料事務事業	県交通安全協会では、運転免許試験場の県協会窓口において、県内各地区(市)交通安全協会からの委託を受けて、運転者の各地区(市)交通安全協会加入に係る勧誘と会費の代理受領及び各地区(市)交通安全協会への当該会費の送金の業務を行っている。その際、各地区(市)交通安全協会に加入した会員の割合に応じて、当協会が手数料を徴収し、その残りを各地区(市)交通安全協会に送金する手数料事業を実施している。

16 交通安全協賛店制度特典の積極広報による入会の呼び掛け

○ 交通安全協賛店制度の推進	<p>地区(市)交通安全協会会員の加入者減少対策として、平成19年10月導入した交通安全協賛店制度は、令和2年3月末現在で、約12年半を経過したが、依然として交通安全協会会員の減少傾向に歯止めがかからず推移しているところから、平成22年3月、運転免許試験場の更新申請窓口に「電光掲示板」を設置し、交通事故防止の広報とともに協賛店制度の広報も併せて行っているほか、当協会機関紙「交通安全ながさき」でも交通安全協賛店の特典等につき毎回掲載し、読者に協賛店利用の特典をアピールし、交通安全協会への入会を呼び掛けている。</p> <p>これまでの取組としては、ドライバーにもっと交通安全協会入会のメリットを感じ、交通安全協会に入会していただけるよう、長崎県、佐賀県、大分県の3県交通安全協会が交通安全協賛店の業務を提携し、平成28年4月1日から、3県の交通安全協会会員であれば、3県全ての交通安全協賛店を利用できるように制度を整えた。</p> <p>さらに、平成30年10月からは、九州全域の交通安全協会が交通安全協賛店の業務を提携し、各県の交通安全協会会員であれば、九州全ての交通安全協賛店を利用できるようになり、より利便性の向上が図られた。</p> <p>なお、本県の交通安全協賛店は、 令和2年3月31日現在、41業種522店舗 である。</p>
----------------	--

	<p>なお、県交通安全協会では、交通安全協賛店制度の広報のため、令和元年度中に、</p> <table> <tbody> <tr> <td>・ 広報チラシ</td><td>220, 320円</td></tr> <tr> <td></td><td>(前年度比 -183, 600円)</td></tr> <tr> <td>・ 協賛店ガイドブック</td><td>604, 800円</td></tr> <tr> <td></td><td>(前年度比 ±0円)</td></tr> <tr> <td>・ ボールペン</td><td>233, 280円</td></tr> <tr> <td></td><td>(前年度比 ±0円)</td></tr> <tr> <td>・ 免許証入れ</td><td>82, 500円</td></tr> <tr> <td></td><td>(前年度比 -241, 500円)</td></tr> <tr> <td>・ 会員証</td><td>55, 620円</td></tr> <tr> <td></td><td>(前年度比 + 3, 780円)</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>1, 196, 520円</td></tr> <tr> <td></td><td>(前年度比 -421, 320円)</td></tr> </tbody> </table> <p>を支出した。</p>	・ 広報チラシ	220, 320円		(前年度比 -183, 600円)	・ 協賛店ガイドブック	604, 800円		(前年度比 ±0円)	・ ボールペン	233, 280円		(前年度比 ±0円)	・ 免許証入れ	82, 500円		(前年度比 -241, 500円)	・ 会員証	55, 620円		(前年度比 + 3, 780円)	合 計			1, 196, 520円		(前年度比 -421, 320円)
・ 広報チラシ	220, 320円																										
	(前年度比 -183, 600円)																										
・ 協賛店ガイドブック	604, 800円																										
	(前年度比 ±0円)																										
・ ボールペン	233, 280円																										
	(前年度比 ±0円)																										
・ 免許証入れ	82, 500円																										
	(前年度比 -241, 500円)																										
・ 会員証	55, 620円																										
	(前年度比 + 3, 780円)																										
合 計																											
	1, 196, 520円																										
	(前年度比 -421, 320円)																										

17 附属明細書

○ 附属明細書	令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」に規定する附属明細書「事業実報告書内容を補足する重要な事項」に該当する事項はない。
---------	---